

北薩の輝き

地域に根ざし、キラリ輝く北薩の教育

北薩教育事務所便り

平成26年度 第5号 12月25日発行

所在地：薩摩川内市隈之城町228-1

☎：0996-20-8771

fax：0996-25-3095

冬季休業日及びその前後における生徒指導の充実

平成26年も残りわずかとなりました。今年も、各学校で充実した教育活動が行われ、多くの子供たちのがんばりが新聞等で紹介されました。各学校、家庭、地域で子供たちを支え、育てていただいていることに感謝いたします。

さて、冬季休業日及びその前後の時期は、年末・年始の慌ただしい雰囲気や学校生活を離れることによる気のゆるみ等から生活が乱れがちになり、予測もしない問題行動や事故等が発生しやすい傾向にあります。

そこで、下記の点に留意していただき、3学期も子供たちが全員いきいきと教育活動ができるようお願いいたします。

- 1 いじめの問題、不登校の状況への支援及びその課題等についての全教職員での再確認
- 2 実態に応じた情報モラル教育の充実
- 3 命の大切さを強調した指導の工夫
- 4 深夜徘徊、喫煙・飲酒や薬物乱用(危険ドラッグを含む)及び性的問題行動への指導
- 5 火災事故、交通事故、自然災害への対応等及び未然防止
- 6 不審者への対応
- 7 「1日20分読書」運動をはじめ、規則正しい生活等による心身の健康保持増進
- 8 地域行事への積極的な参加

地区学力アップ推進会議

北薩地区学力アップ推進会議では、授業力の向上を目指し、評価問題の研究・作成と公開授業を行ってきました。

4回の会議の中で、評価問題の作成及び指導案の検討を重ね、その成果を授業として発表しました。この会議を通して、委員の先生方相互の研修を深めることができ、また授業公開に参加された方にも指導法改善の一助となったことと思います。

平成27年1月27日(火)、長島中学校では、今年度最後の公開授業(数学)があります。

評価問題を1月上旬にはCDで配布しますので、活用してください。



理科の公開授業(平尾中学校)

～信頼される教職員・学校を目指して～

不祥事を起こした場合、次のような影響が考えられます。

- ・ 児童生徒の信頼を失うこととなります。
- ・ 本県教育への信頼が一瞬にして失われます。
- ・ 法的な責任が問われる場合もあります。
- ・ 免許状の失効や家族等への影響も懸念されます。

12月は不祥事防止強化月間です。年始・年末の忙しい時期だからこそ、ハンドブック『信頼される教職員・学校を目指して』のセルフチェックリストを活用し、自分自身の日頃の意識や行動を見直し、服務規律の厳正確保に努めましょう。

モラルの維持・向上のためのセルフチェックリスト

このチェックリストは、自分自身の日頃の意識や行動を常に確認することにより、学校職員としてあるべき姿やモラルの維持・向上に資するためのものです。
なお、チェックリストに記載されている内容すべてが非違行為に該当するものではなく、非違行為の萌芽としてとらえられるものも含んでいます。

※ 各項目について、自分自身が当てはまると思ったものには○を、当てはまらないと思ったものには×を、どちらとも言えない(判断に迷う)ものには△をチェック欄に記入してください。

1 全般

番号	内 容	チェック	チェック	チェック
1	全体の奉仕者としての自覚を持ち、公私において公務員倫理を意識して行動している。			
2	勤務時間外でも、自らの言動が公務全体の信用に影響を与えることを常に意識して行動している。			
3	自分の言動が、児童生徒、保護者のみならず、県民の教育に対する信頼に影響を及ぼすものであることを自覚している。			
4	職務を遂行するに当たっては、法律、条例、規則や規程及び上司の職務上の命令に従うなど、適正に行っている。			

ハンドブック「信頼される教職員・学校を目指して」から

2学期の行事から

2学期は授業日数の最も多い学期で、多くの特色ある教育活動がなされました。この行事等が、子供たちの思い出となり、成長にもつながっていることと思います。



荘地区幼・小・中学生一緒の大運動会

9月から10月にかけて、多くの学校で体育大会や運動会が開催されました。

左の写真は、荘幼稚園、荘小学校、荘中学校の合同運動会の様子です。

3歳児から中学校3年生(15歳)までの12歳という年の差を超えた運動会は、中学生にとっては、リーダーシップを発揮する機会でもあり、心の教育の観点からも大変意義深く、小さい子供たちに対する思いやりの心が醸成されていると思います。

右の写真は恒例となっている阿久根小学校での華の50歳組の活躍の様子です。



阿久根小学校【華の50歳組の力走】



米ノ津小学校【伝統芸能「棒踊り」】

また、11月の県民週間を中心に多くの行事が行われました。地域の特色を生かし、伝統となっている行事も多く、郷土について深く知る機会にもなったことと思います。東郷中校区は、小中一貫教育実践発表会で、取組の成果のが詳しく説明されました。

この他、各学校や地域で多くの行事が行われました。その様子は北薩教育事務所のホームページでも一部紹介しています。

また、今年開催されました北薩地区指定や県指定の研究公開の様子もホームページで随時紹介しています。ぜひ、御覧ください。



東郷小学校【ふるさと・コミュニケーション科における郷土についての学習】



紫尾小学校【地域高齢者とのわら細工作り】



川床中学校【長島一周強歩大会】

一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援に向けて

今年の10月1日に、「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」が施行されました。この条例は、障害のある人もない人も、ともに参加できる社会づくりを進めていくことを目的とされています。

各教育委員会や各学校では、これまでも教育、医療、療育、福祉などの関係機関と連携を図りながら、特別支援教育の充実に努めています。特別支援学級だけでなく、通常の学級の先生方も特別な支援を必要とする児童・生徒の実態や、それを踏まえての支援内容や方法などについて工夫改善しているところです。また、個別の指導計画や教育支援計画には、日々の支援についての振り返りや改善点など詳しく書かれており、学校としての細やかな指導・支援をみることができました。

一人一人が、自分の力を伸ばし、生き抜く力を身に付けるためには、学校が継続的に支援方法を検討することが、今後更に重要になってきます。特別支援教育へ転換して、特別支援教育の体制が整ってきました。今後は、各機関や組織の機能化や深まりを目指す段階だと思えます。

そこで今回は、特別支援教育について改めて確認していただく視点を次のようにまとめました。

1 特別支援教育の校内体制の機能化

校内委員会は、校内での特別支援教育の核となる会議です。支援が必要な児童生徒への指導内容、方法の検討が主な内容です。指導が効果的であったのか定期的に振り返ることの大切さを考えると、複数回の実施が望ましいです。また、各学校の特別支援教育コーディネーターは、関係機関との連絡の他に、校内での特別支援教育の支援機能が求められます。計画的に研修やケース会議の実施や、支援計画の方向性の検討を意識した校内委員会の運営などが求められます。

2 校種間の連携

次の学校へ子供が進学する際には、移行支援シート(右図)を保護者と一緒に作成し、安心して入学できるように体制にしていきたいです。そのためにも、進学前後だけでなく、機会を見て移行支援シートについてお話できるようにしたいです。



3 特別支援教育についての理解、啓発

特別支援教育についての理解を学校内だけでなく、保護者や地域に広げていくことで、学校内外で支援する体制が充実します。鹿児島県教育委員会のホームページには、啓発資料がデータで提供され



ています。

P T Aでの話し合いや各専門部会等で配布・紹介し、話題にしていくことでより一層の理解啓発を図っていただきたいと思います。



4 特別支援教育についての教員の資質向上

各学校では、計画的に研修を重ねています。全教職員の共通理解の基、全校体制で支援に当たれるように、短期研修や土曜講座などを可能な限り、繰り返し受講し、確かな支援につなげていただきたいと思います。